

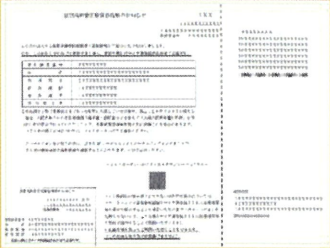
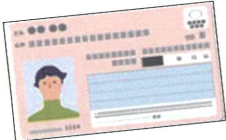
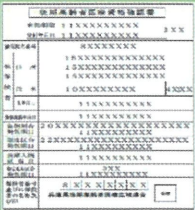
回 覧										

8月1日からの 後期高齢者医療制度 の 資格情報のお知らせ か 資格確認書 を 送付します

▼マイナ保険証をお持ちの方も持ちでない方も今まで通り病院等を受診することができます

▼被保険者の方の**年齢**やマイナ保険証の**有無**により送付物が異なります

重要！ 資格情報のお知らせ又は資格確認書の送付時期は**7月中旬**です

送 付 物	送付対象者	8月1日からの受診方法
資格情報のお知らせ  A4よこサイズ	●84歳以下で マイナ保険証 が有る方 	マイナ保険証 を提示して 受診 してください ◎マイナ保険証とは？ 健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードのことです。 ◎資格情報のお知らせとは？ 病院等の窓口でマイナ保険証の読み取りができない時に、マイナ保険証と一緒に病院等の窓口に表示するものです。
資格確認書  はがきサイズ	●85歳以上の 被保険者の方 ●マイナ保険証 が無い方 ●資格確認書の交付申請 をされた方（※）	資格確認書 を病院等の窓口 で提示して 受診 してください ※ 85歳以上でマイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証でも受診することができます。 ※ 84歳以下の方でも、高齢や障害等の理由により、マイナ保険証の利用が難しい場合は、市の窓口で資格確認書の交付申請をすれば、資格確認書を交付することができます。

マイナ保険証のメリット

- 過去のデータに基づき、より良い医療が受けられる
- 手術や入院での高額な支払いが不要になる
- 救急搬送中の処置や病院の選定に活用される

スマホや市役所、病院等で簡単に
利用手続きができます！



8月1日からの病院等のかかり方について

～84歳以下のマイナ保険証をお持ちの方へのお知らせ～

- 8月1日からは、病院等の窓口でマイナ保険証を提示して受診してください。
- 資格情報のお知らせだけでは、病院等を受診することはできません。
- マイナ保険証での受診が困難な方は、資格確認書の交付申請をしてください。

よくある問い合わせ

Q 1 毎年、交付申請をしないと資格確認書は交付されないのでしょうか？

A 1 いいえ。資格確認書の交付申請（第三者の介助が必要な場合）は、一度申請すると毎年交付されます。

Q 2 夫は申請しなくても資格確認書が交付されたのですが、なぜ妻の私は申請しないと資格確認書が交付されないのでしょうか？

A 2 85歳以上の方又は84歳以下でもマイナ保険証をお持ちでない方には、自動的に資格確認書が交付されます。

84歳以下で資格確認書が必要な方は、お手数ですが交付申請をしてください。

このような場合には申請を

- ・ 高齢等の理由によりマイナ保険証の利用に不安がある
- ・ 施設入所するため、資格確認書を交付してほしい
- ・ 資格情報のお知らせが届いたが資格確認書で受診したい

【受付窓口】

後期高齢者医療保険課、支所、出張所、サービスセンター

※郵送で申請していただくこともできます。

【持参するもの】

本人のマイナ保険証、介護保険証等の本人確認書類

※代理人が手続きをされる場合は、上記に加え、本人の委任状と代理人の本人確認書類も必要です。

▶ 詳しくは、兵庫県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください

兵庫県後期高齢者医療 マイナ保険証



検索

姫路市 後期高齢者医療保険課